

平成23年度 第1回文化財審議会議事録

日 時 平成23年5月19日(木) 午前10時00分から午前11時45分

場 所 鳥取市役所本庁舎 第2会議室

出席者 委員：浅川滋男氏、尾崎信一郎氏、星見清晴氏、樫村賢二氏

山本晴恵氏、岸本覚氏、高田健一氏

事務局：林佳史(文化財課長)、津川ひとみ(主査)、佐々木孝文(係長兼文化財専門員)

森佳樹(主幹)、中野弘昭(主幹)、加川崇(主任兼文化財専門員)、城市素(主任)

1 文化財課長あいさつ

東北大震災後、鳥取市の文化財においては被害等は無かったものの、市全体としては工事の遅れなどの影響が出ています。県立博物館においても、海外の作家さんが参加できないなどの影響が出ているとも聞いております。早期の復興を願うものです。

さて、本日は、第1回目の審議会ということで、本市の文化財行政の現状と、今年度の事業等について報告させていただき、ご審議いただきたいと思っております。

2 新任委員紹介

事務局：これまで無かった「民俗」の専門の委員として県史編さん室の樫村賢二さんに委員就任をお願いしたところご快諾をいただきました。

3 会長あいさつ

東北大震災により、貴重な多くの文化財が失われてしまった。鳥取市としても、文化財を災害等から保護するために、早いうちに調査できる文化財を計画的に調査しておく必要性を感じた。本日の会議は、文化財の調査等について事務局から提案があるが、委員皆様の慎重審議をお願いしたい。

4 報告事項

事務局：本日の会議は全員出席ということで、委員の半数以上が出席しなければ審議会が開催できないという鳥取市文化財保護条例に基づき、本日の会議が成立しますことを報告します。

(1) 平成23年度文化財保護事業について

事務局：資料1により、平成23年度の文化財課の主だった事業、新規事業について説明。

※新規事業について

委員：新規事業の聖神社の保存修理事業は、全体事業費が記載されているが、全体事業費は調査してみないと分からないのでは。

事務局：当日追加資料に記載の事業費は今年度の事業費です。全体事業費としては1億円程度を想定しています。実際には今年度の調査工事で全体事業費を把握することとしています。

委員：新規事業の円通寺人形芝居用具修理事業で三味線を修理するということだが、鳥取には三味線を修理できる人がいるのか。

事務局：三味線は鳥取市内の業者が直営で修理されます。

※民俗芸能(踊り等)調査について

委員：用瀬の別府からの要望があったということだが、平成3・4年度に県が実施した鳥取県民俗芸能緊急調査の結果から別府義士踊りの検証はできないのか。

- 事務局**：別府義士踊りは、平成3・4年の県の緊急調査に調査対象として含まれていませんでした。平成3・4年の緊急調査からすでに20年が経過しているため、当時は踊られていた踊りが現在は無くなっているなどの状況が想定されます。この度は、踊りの有る無しを含めて、全体像を把握するため調査を行います。全体像が把握できたところで、さらに詳しい調査を進めていくこととしています。
- 委員**：踊りの古い新しいは関係なしに、全体を把握しベースを作り上げていくことは大切である。ひとつ心配なのは、この度の調査をしている間に、別府の民俗芸能が消滅してしまわないかということがある。
- 事務局**：別府義士踊りは保存会を立ち上げ、後継者育成も行っていますので、今いまずぐに消滅するという心配はありません。
- 委員**：平成3・4年の県の調査では、民俗芸能の対象に漏れがあった。この度の調査では鳥取市全体で踊りを広くとらえて調査する工夫が必要である。民俗芸能の数は多く、合併前の市町村で指定文化財に対する捉え方にバラつきがあった。この度の調査で、そのバラつきが見えてくると思う。指定されている無形民俗文化財の年代や、保存団体の組織構成なんかも見えてくる。市町村合併後の鳥取市としての文化財指定の基準作りをしていかなければならない。その足掛かりとなるような調査にしていくと良い。
- 委員**：この度の調査はアンケート方式なのか。
- 事務局**：アンケートと調査カードで調査します。
- 浅川委員**：そもそも調査カードは調査する方（文化財課）が記入するものではないのか。また、無形民俗文化財には登録制度はないのか。
- 事務局**：無形民俗文化財には登録制度はありませんが、選択無形文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）という国が示している制度があります。
- 委員**：無形民俗文化財に登録制度が無いということは、文化財指定するということは、指定後に助成していくということか。
- 事務局**：文化財指定した後は、必要な助成はしていきます。
- 委員**：アンケートを書いて、調査カードまで書いてもらうことは私たちが行う調査ではしない。出かけて行って聞き取り調査でやるべきではないか。
- 事務局**：調査カードは記入できるところは記入していただいて、詳細調査は出かけて行って聞き取りをすることとしています。
- 委員**：悉皆的な調査なのか。古い踊りを知りたいのか。
- 事務局**：古い新しいは関係なく、今踊られている全ての踊りと今まで踊られていた踊りを対象に調査をします。
- 委員**：古い踊り、新しい踊りといっているが、「古い」という事をどう証明するのか。
- 委員**：民俗の場合、古文書などに記載があった場合、それが決定事項になる。調査カードに、資料・古文書の有無の項目をもっと分かりやすく記載すべき。
- 事務局**：あくまで今回の調査は、そもそも鳥取市にどんな踊りがあるのかを把握するためのものです。調査を進めていく中で、「古い」「新しい」の定義も探っていく、指定基準のベースづくりをしていきたいと考えています。
- 委員**：今回の踊りの調査で、調査カードを付ける必要があるのか。調査カードの内容は、踊りの由来（伝説・歴史）など一般の人が書くことは難しい内容が含まれている。
- 委員**：調査カードの内容の中から、最低限必要な事項を抜粋してアンケートに入れてはどうか。調査カードはあくまで調査する側の調査項目があればいい。調査カードを記入してもらうには、内容が難しすぎる。

- 事務局**：委員の皆さまから頂いた意見を参考にさせていただき、樫村委員と相談して進めていきます。
- 委員**：3年から5年に1度しか行われぬ踊りなどもあると思う。こういった踊りは映像記録に残しておくべきと考える。そういうことにも注意して調査してほしい。
- 委員**：この調査を依頼する先は、地区公民館になるのか。
- 事務局**：自治連合会と協議させていただき、協力していただける方法で進めていきます。
- 委員**：自治連合会や公民館長会などに出向いて行って説明をされた方が、調査が円滑に進むと思うので、順を踏んで進めてください。
- 委員**：昆虫などの調査の場合は、携帯カメラで写真を撮ってメールでデータを収集・蓄積するなどの方法もある。
- 委員**：このような調査は、足を運ぶことが大切なので、しっかりコミュニケーションをとりながら進めて行ってほしい。

(2) 登録有形文化財制度の推進について

- 事務局**：資料2により事務局から説明。
平成23年度から登録申請に係る調査費用の一部を補助する。
- 委員**：資料2の「3. 23年度子行計画」内の24年度以降の申請意向調査とは何か。
- 事務局**：鹿野町エリアから教育委員会鹿野町分室を通して、登録申請の要望が数件あがってきています。また行徳苑も登録申請の意向があるということも聞いています。
このような申請意向に対し、個別に対応していきます。
- 委員**：登録有形文化財の一覧表を作るときは、建築年代と改築年代を入れておくべき。
年代を入れておかなければ年代価値が分からない。加藤家住宅は1700年代のものが大半であるが、一部に1600年代のものもある。重要文化財の福田家住宅に近いもので、指定の価値がある。このあたりも注目しておいていただきたい。

(3) 情報発信について

- 事務局**：資料3により事務局から説明。
- 委員**：全部が全部、文化財課だけで情報発信していくのではなく、市民からの要望の蓄積を情報として提供していくのが良い。文化財行政や文化財保護制度の内容を情報としてホームページに掲載したとしても市民はなかなか目を通さない。もっとわかりやすく、「自分たちの大切なものは何ですか？その大切なものが文化財です」「大切なものを保護するためには、こんなことが必要なんですよ。」といった感じの手法だと、市民も文化財をより身近に感じると思う。
そもそも国の登録制度がおかしい。全国に登録文化財が約8千件あるが、大切なものが8千件しかないのは少なすぎる。登録制度はもっと裾野を広げていくべき。鳥取市で大切なものをリストアップし、所有者のプライドに語りかけるようなしくみを作り、登録を増やして行ってほしい。
- 委員**：登録文化財が8千件というのは、わたしは成功したと思う。全国で20万件から30万件調査した物のうち8千件が登録文化財になっている。
- 委員**：鳥取の人は、「これは良いものですよ」と言ったら「そんなに良いもんかな？」と言われる。
- 委員**：因幡の人の気質は良いものを良いものと言わない。「わが街にはこんないいものがあるんだ」と言わない。子どもの時から教育の中で地元の良さを学ばせ、地元

を誇りに思う気質づくりをしていかなければいけない。

委員：子どもたちが、自分たちの住んでいる地域の史跡や文化財を知らない。親も知らないことが多い。民俗芸能は特に高齢化が進んでおり、放っておくと無くなってしまう。文化財行政の応援者になってもらうために、子どもの時から教育に反映させていかなければならない。

(4) 埋蔵文化財調査の現状について

事務局：資料4により平成23年度の試掘調査・本発掘調査について説明。

委員：開発に追われるようにして試掘調査を行っているのが現状かも知れないが、個々にやっている試掘調査の結果をまとめ上げて、どこにどんな遺跡があるのかを把握しておく必要がある。道路を拡幅するときに試掘調査をして遺跡が発見された場合、遺跡の範囲はどこまであるのかなど突き進んで調査をしていくべき。開発事業に伴って発掘調査した結果を総括して、遺跡の価値を知っておく必要がある。

事務局：現在は鳥取西道路の開発等のため、開発に伴う調査が主となっていますが、鳥取市には天神山や秋里遺跡などまだまだ調査すべき貴重な遺跡があるので、学術調査を進めることが出来る体制づくりや仕組みづくりを考えていきたいと思えます。

(5) その他

委員：資料1のハマナス自生南限地帯監視事業はどのような事業か。

事務局：ハマナスの生育状況等を地元の白兔の方に監視していただき、変わったことがあれば報告していただいています。国の補助金をいただいて実施している事業です。

6 閉会